

「パートナースhip構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業パートナーとの連携・共存を促進するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組みとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナースhip構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価 格 決 定 方 法

不 合 理 な 原 価 低 減 要 請 を 行 い ま せ ん 。 取 引 対 価 の 決 定 に 当 た っ て は 、 下 請 事 業 者 と 少 な く と も 年 に 1 回 以 上 の 協 議 を 行 う と も に 、 下 請 と 事 業 者 の 適 正 な 利 益 を 含 み 、 下 請 と 事 業 者 に お け る 労 働 条 件 の 改 善 が 可 能 と な る よ う 、 十 分 に 協 議 転 嫁 の た め の 価 格 交 渉 に 関 す る 指 針 に 掲 げ ら れ た 行 動 を 適 切 に と り 上 で 決 定 し ま す 。 ま た 、 場 原 材 料 費 や エ ネ ル ギ ー コ ス ト 増 加 の 分 の 高 全 額 を 含 む 契 約 ・ 交 付 合 し ま す 。 な お 、 取 引 対 価 の 決 定 に よ る 明 示 ・ 交 付 を 行 い ま す 。

③ 手 形 な ど の 支 払 条 件

下 請 代 金 は 可 能 な 限 り 現 金 で 支 払 い ま す 。 手 形 等 で 支 払 う 場 合 に は 、 割 引 料 等 を 下 請 事 業 者 の 負 担 と せ ず 、 ま た 、 支 払 サ イ ト を 60 日 以 内 と し ま す 。

④ 知 的 財 産 ・ ノ ウ ハ ウ

「 知 的 財 産 取 引 に 関 す る ガ イ ド ラ イ ン 」 に 掲 げ ら れ て い る 「 基 本 的 な 考 え 方 」 や 、 「 契 約 書 ひ な 形 」 を 踏 ま え て 取 引 を 行 い 、 片 務 的 な 秘 密 保 持 契 約 の 締 結 、 取 引 上 の 立 場 を 利 用 し た ノ ウ ハ ウ の 開 示 や 知 的 財 産 権 の 無 償 譲 渡 な ど は 求 め ま せ ん 。

⑤ 働 き 方 改 革 等 に 伴 う し わ 寄 せ

取 引 先 も 働 き 方 改 革 に 対 応 で き る よ う 、 下 請 事 業 者 に 対 し て 、 適 正 な コ ス ト 負 担 を 伴 わ な い 短 納 期 発 注 や 急 な 仕 様 変 更 を 行 い ま せ ん 。 災 害 時 等 に お い て は 、 下 請 事 業 者 に 取 引 上 一 方 的 な 負 担 を 押 し 付 け な い よ う に 、 ま た 、 事 業 再 開 時

等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3 . そ の 他 （ 任 意 記 載 ）

2025 年 5 月 1 日

企 業 名 有 限 会 社 ア ク ア
役 職 ・ 氏 名 （ 代 表 権 を 有 す る 者 ）
代 表 取 締 役 ・ 本 間 正 彦

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。